副首都推進本部（大阪府市）会議

≪第16回議事録≫

■日　時：令和７年６月５日(木)　11：00　～　11：18

■場　所：大阪市役所Ｐ１階（屋上）会議室

■出席者：吉村洋文、横山英幸、森岡武一、高橋徹、尾花英次郎、西江誠、

（名簿順）彌園友則、中野直樹、中小路和司、田邊朝雄、西島亨、大田幸子、長澤研一

（西島事務局長）

定刻となりましたので、第16回副首都推進本部（大阪府市）会議を開催させていただきます。

本会議については、会議公開の原則にのっとりまして、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録は公表することといたしております。あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議の出席者を紹介いたします。

本部長の吉村大阪府知事でございます。

副本部長の横山大阪市長でございます。

その他の大阪府、大阪市の出席者については、お手元に配布しております資料１の出席者名簿をご覧ください。

それでは、議事に移らせていただきます。本日の議題は、「夢洲第２期区域マスタープランVer.2.0（案）について」でございます。資料について、尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長から説明をお願いいたします。

（尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長）

大阪都市計画局の尾花でございます。

それではお手元のタブレットにございます、マスタープランVer.2.0（案）について説明を申し上げます。タブレットは左方向にスクロールしていただくと1ページに入ります。

まずは１ページに当たります、表紙の裏面でございますが、本日の説明の項目を記載してございます。

次に２ページでございます。マスタープラン策定の背景と役割について記しております。上段にはまちづくり構想から優秀提案決定に至る経過、また、下段には、マスタープランに関する経過を示してございます。前回２月の副首都推進本部会議におきまして、まず、マスタープランVer.1.0（案）をご確認いただきましたのち、２月から３月にかけましてパブリックコメント等の必要な手続きののち、本年４月11日に夢洲第２期区域マスタープランVer.1.0を策定いたしております。

このたび、万博のハードレガシーとなる大屋根リング・静けさの森につきまして、関係者との協議を踏まえて、大阪府市としてマスタープランVer.2.0（案）を取りまとめました。

本日ご承認を賜りましたら、パブリックコメント等を経て、マスタープランVer.2.0を策定してまいりたいと考えております。今後、このマスタープランに沿ったまちづくりの実現に向けまして、開発事業者募集の条件を検討し、2025年度後半に夢洲第２期区域の開発事業者募集を開始する予定でございます。

続きまして、３ページから４ページにおきましては、これまでのおさらいになりますが、これまでのマスタープランVer.1.0における記載内容を記載してございます。ご覧の通り、大屋根リングと静けさの森につきましては、今後提案内容をベースに所有者である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会及び関係者と協議を進めていくと記してございました。

続いて５ページをご覧ください。大阪ヘルスケアパビリオンにつきましては、建物の耐用年数を踏まえた土地の貸付によりレガシーとしての継続性を確保すると記してございました。

６ページをご覧ください。マスタープランVer.1.0策定後の経過でございます。まずは大屋根リング及び静けさの森の樹木についてでございますが、３月17日の博覧会協会の理事会のご議論の中で、これらの取り扱いについて関係者で議論を進めることとなり、その後、博覧会協会によりまして、国・経済界・大阪府市などによる大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会が設置されております。

４月の２回の実務者会合を経まして、５月２日には検討会が開催されております。この中で夢洲第２期区域につきましては、優秀提案の大屋根リング約200メートルや静けさの森につきましては当面解体せず協会が維持管理すること、これらは会場跡地を大阪市への返却と同時期に協会から開発事業者に引き渡すこと、開発事業者が決定しない場合、全部を使用しない場合は協会が撤去すること、について合意しております。継続して大屋根リングについて、原型に近い形での利活用の範囲について検討することとされました。

次に７ページでございます。一昨日、６月３日に同検討会が開催されまして、夢洲第２期区域につきましては、開発事業者募集において大屋根リングの約200メートルほどについて、「原型に近い形で活用する計画」を始め、「改修し活用する計画」、「部材としてリユースし使用する計画」などの提案を求めること。この際には周辺施設との連続性や一体性などを確保するとともに、まちづくりの中で大屋根リングを想起させるなど、万博レガシーの継承に留意することが確認されました。

続きまして、大阪ヘルスケアパビリオンについてでございますが、万博レガシーの着実な継承に向け、夢洲第２期区域全体のまちづくり全体の整合を図るとともに、マーケットサウンディング参加事業者の意向も踏まえ、事業実現性を高めるため、土地の処分方法について幅広い選択が可能となるよう記載内容を更新することといたしました。

８ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました協議結果を踏まえたマスタープランVer.2.0（案）での記載内容の更新でございます。まず大屋根リングにつきましては、2025年度後半、今年度後半に開始予定の開発事業者募集におきまして、開発事業者に求める計画提案の中でまちづくりと一体となった、「原型に近い形で活用する計画」をはじめ、「改修し活用する計画」、「部材としてリユースし使用する計画」などの提案を求めることとし、開発事業者が利活用できるよう、博覧会協会が大屋根リングの北東部の約200メートルを一旦、現地に残置することといたしました。また、開発事業者募集の際には、周辺施設との連続性や一体性などを確保するとともに、まちづくりの中で大屋根リングを想起させるなど万博レガシーの継承に留意することといたしております。

続きまして９ページをご覧ください。静けさの森の樹木につきまして、2025年度後半に開始予定の開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案の中で、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、開発事業者が利活用できるよう、博覧会協会が樹木を残置するといたしました。なお、静けさの森の樹木を利活用した緑地等の整備にあたりましては、まちづくりの中で周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、静けさの森の理念を踏まえたものとするなど万博レガシーの継承に留意することといたしております。

続きまして10ページをご覧ください。大阪ヘルスケアパビリオンについてでございますが、建物の耐用年数等を踏まえ、レガシーとしての継続性を確保するとの記載に改め、土地の処分方法について幅広く選択できるよう更新をいたしております。

続きまして資料の最後となります11ページをご覧ください。今後の進め方でございます。

本日の会議におきまして、このマスタープランVer.2.0（案）をご承認いただきましたのちに、約1か月間パブリックコメントを実施いたしまして、本年夏頃を目標にマスタープランVer.2.0を策定してまいります。その後、2025年度、本年度後半を目途に、夢洲第２期区域の開発事業者募集を開始してまいります。なお、大阪ヘルスケア跡地活用ゾーンにつきましては、先行して開発事業者募集を実施してまいります。説明は以上でございます。

（西島事務局長）

説明ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、意見交換に移りたいと思います。ご出席の皆様から、本件に関しましてご意見などがございましたらよろしくお願いいたします。なお、本部長・副本部長におかれましては、最後に改めて総括をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋副市長、よろしくお願いします。

（高橋大阪市副市長）

まずは、この間、関係機関との調整ご苦労さまでした。私の方からは1点確認させていただきたいのですけれども、今回のマスタープランVer.2.0では、改めて大屋根リングについては、「原型に近い形で活用する計画」が新たに盛り込まれています。

一方で、開発事業者等のヒアリングで、こういった原型に近い形で残すと建築基準法に基づく耐火改修が必要やといった懸念が示されていたと思うんですけれども、こうした原型に近い形で残すとか、あるいは、耐火改修の兼ね合いについて、これからどういうふうに取り組んでいくのか、調整状況も含めて教えてもらえますか。

（西江大阪府・大阪市大阪都市計画局技監）

ありがとうございます。ご指摘の点につきましては優秀提案者にヒアリングを行いましたところ、原型に近い形で大屋根リングを残置することにした場合、建築物とするための耐火改修を実施するために、相当程度の費用がかかるのではないかというご懸念を示されております。

そこで、こういったご懸念に対しまして、やはり建築基準法上の取り扱いについては一定整理が必要だと思いますので、その点につきまして、関係機関と連携して、法的な整理を図っていきたいと考えております。

（高橋大阪市副市長）

今年度後半に事業者募集を開始するというスケジュール感が示されているので、スケジュール感しっかり持ちながら、関係機関との調整をしっかりとお願いします。

（西島事務局長）

　ありがとうございます。

森岡副知事、お願いします。

（森岡大阪府副知事）

高橋副市長からお話があったように、資料２で11ページのように今年度後半には事業者募集を開始するということなんですけれども、その後、募集して決定してというその後のスケジュールについて少し教えていただけませんか。

（尾花大阪府・大阪市大阪都市計画局長）

ありがとうございます。お示しの通り、2025年度、今年度後半に開発事業者の公募を開始することといたしておりまして、開発事業者の募集に要する期間につきましては、開始後、開発事業者の提案の検討期間、及び我々府市などによる選定に要する期間、これらを合わせまして、おおむね約６ヶ月間程度の期間が必要であると見込んでございます。

このため、来春頃には、開発事業者から具体的な開発計画の案の提案を受けまして、これらの提案を適切に審査したうえで開発事業者を決定していくことになると考えております。

（森岡大阪府副知事）

ありがとうございます。いずれにしましても、先程の話と一緒で、開発事業者の募集の開始がキーになりますのでちょっと大変かもしれませんがよろしくお願いします。

（西島事務局長）

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

それでは最後に副本部長、本部長の順にご発言をいただきたいと存じます。

まず、副本部長、よろしくお願いいたします。

（横山副本部長）

はい、ご説明ありがとうございます。大阪・関西万博跡地は、圧倒的な非日常空間というか唯一無二の体験ができる未来都市・国際観光拠点として、どんどんとビジョンが進んでいっております。

そのためにもこのマスタープランの案に基づいて、今日、大屋根リングと静けさの森の利活用につきましては、民間の開発事業者の皆様から大阪・関西万博のレガシーに繋がるものとして素晴らしい提案をまず期待したいと思います。

副市長の方からご質問がありましたが、大屋根リングについては、民間の皆様から是非意欲的な提案をいただけるように、関係者と調整いただきながら、特に法的な整理をしっかり進めていただきたいと思います。引き続き、2025年度後半、開発事業者の募集がありますので、関係局連携しながら進めていって欲しいと思いますので、よろしくお願いします。

（西島事務局長）

ありがとうございます。

本部長、よろしくお願いいたします。

（吉村本部長）

大屋根リングについては、大阪・関西万博に来場されている方からのアンケートをとっても、非常に評価が高いです。我々も現場で行くと本当に素晴らしい建築物ができているなと思っております。

非常に高く評価されているところでもあり、私は何らかの形で後世に残していきたい、残すべきだという考え方です。ただやはり課題があるのも事実でもありますし、全てというのはなかなか難しいだろうということも思います。

でも一部残置であったとしても、大事なことは、今の大屋根リングの姿形、そして使い方。そして、屋根の上に登って、大阪・関西万博に参加している皆さんが見上げている空と同じ空を見上げることができるということが非常に大切な要素だと感じています。

先日の大屋根リングの活用に関する検討会でも、原型に近い形で活用する計画も含めて、開発事業者に提案を求めていくことについては、府市から提案させてもらって、大きな反対意見もなかったと思います。

ここについては、先ほど副市長からも市長からも話がありましたが、じゃあこの大屋根リングの法的性格っていうのはどういうものなのか、という建築基準法上の取り扱いをきちんと国とも協議して定めてもらいたいと思います。ここは民間事業者が活用・判断する上で非常に重要なポイントになると思います。純粋に例えば、この大阪市役所や大阪府庁のように建物なのか、人が住むような閉ざされた空間の建物なのかというと、果たしてそうなのかなと。むしろ大きな橋であったりそちらの方が近いんじゃないかという考え方も、実際の活用方法はあるのかなというふうにも思います。

ここについては法的な整理になりますから、きちんと法の趣旨も踏まえて関係機関と整理をまだ尽くせていないと思いますので、ここはしっかりと尽くしてもらいたいと思います。

そのうえで、今回のマスタープランに基づいて、夢洲第２期の区域において民間事業者から大阪・関西万博のレガシーにふさわしい提案があるということを期待しています。引き続き、開発事業者募集に向けて府市関係者一丸となってしっかり取り組んでもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（西島事務局長）

ありがとうございました。

会議の内容をまとめさせていただきますと、本日提示された案により、パブリックコメントを実施しまして、マスタープランVer.2.0を策定する。それから、本日もいろいろご意見賜りましたけれども、この後の2025年度後半の開発事業者募集に向けてご指摘いただきました課題も含めまして検討を進めていくといったことでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。本日は以上となります。ご議論、誠にありがとうございました。

引き続き囲み取材を行いますので、知事・市長につきましては準備ができますまで、控室の方にご移動いただきたいと思います。報道の方につきましても担当の職員から指示があるまでしばらくその場でお待ち下さい。副知事・副市長におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。その他の皆様もありがとうございました。終了させていただきます。